

所掌事項

次に掲げる事項を協議する。

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃又は料金等に関する事項
- (2) 市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (3) 形成計画の作成、変更及び実施に関する事項
- (4) 移動等円滑化促進方針の作成、変更及び実施に関する事項
- (5) 移動等円滑化基本構想の作成、変更及び実施に関する事項
- (6) 交通会議の運営方法その他交通会議が必要と認める事項

設置根拠

宮古市地域公共交通会議要綱第1条

設置年月日

H22. 4. 1

委員定数

25人以内

委員任期

2年

現任委員発令日

R5. 9. 5

現任委員任期満了日

R7. 9. 4

担当課

企画部公共交通推進課

TEL : 0193-62-2111 内線 4511・4512 FAX : 0193-63-9114

E-mail : public_transport@city.miyako.iwate.jp

備考